

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月11日

【四半期会計期間】 第106期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社 琉球銀行

【英訳名】 Bank of The Ryukyus, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 川 上 康

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、本店建て替えのため一時移転し、
実際の業務は下記の場所で行っております。)
沖縄県那覇市東町2番1号

【電話番号】 沖縄(098)866局1212番(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長兼地域貢献室長 島 袋 健

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田多町2丁目2番16号
株式会社琉球銀行総合企画部東京事務所

【電話番号】 東京(03)5296局8617番

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼総合企画部東京事務所長 大 城 康 之

【縦覧に供する場所】 株式会社琉球銀行東京支店
(東京都千代田区神田多町2丁目2番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2020年度第1四半期 連結累計期間	2021年度第1四半期 連結累計期間	2020年度
		(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	百万円	14,911	14,363	57,278
うち信託報酬	百万円			
経常利益	百万円	1,014	2,187	3,844
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	690	1,458	
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円			2,579
四半期包括利益	百万円	815	1,742	
包括利益	百万円			3,108
純資産額	百万円	130,025	132,983	131,815
総資産額	百万円	2,631,650	2,844,563	2,778,142
1株当たり四半期純利益	円	16.07	33.92	
1株当たり当期純利益	円			60.03
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	16.00	33.78	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円			59.79
自己資本比率	%	4.93	4.66	4.73
信託財産額	百万円			

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

2 【事業の内容】

当行グループは、当行と連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

当第1四半期連結累計期間において、当行グループが営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

2022年3月期第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）の国内経済は、首都圏、関西圏を中心に新型コロナウイルス感染症の第4波を迎え、個人消費が急速に減少し、生産および企業収益も急速に減少するなど、全体として引き続き厳しい状況となりました。

沖縄県経済は、新型コロナウイルス感染症の第4波を迎え、消費はコロナ禍前の2019年と比較すると大幅に下回る状況が続き、建設は民間工事の一服から弱含みました。観光はGWに一時的に回復の動きがみられたものの、期間を通してみるとコロナ禍前の2019年を大幅に下回る状態が続いており、全体として一段と後退しました。

このような環境のもと、当行グループの当第1四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、預かり資産販売手数料や住宅ローンに係る手数料収入が増加したものの、国債等債券売却益やリース業における売上高の減少により前年同期比5億47百万円減少の143億63百万円となりました。

一方、経常費用は、前年度に一般貸倒引当金の見積り方法を「フォワードルッキングな引当」に変更し、将来のリスク拡大に耐えうる十分な引当を実施したことにより、当第1四半期連結累計期間の一般貸倒引当金繰入額が減少したことやリース業における売上原価の減少により、前年同期比17億20百万円減少の121億76百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比11億73百万円増加の21億87百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比7億68百万円増加の14億58百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。なお、当行グループは「銀行業」及び「リース業」を報告セグメントとしておりましたが、前連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「クレジットカード業」及び「信用保証業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとしております。また、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は変更後の区分に基づいております。

銀行業

経常収益は前年同期比14百万円減少の95億69百万円となり、セグメント利益は前年同期比10億48百万円増加の18億25百万円となりました。

リース業

経常収益は前年同期比5億67百万円減少の41億97百万円となり、セグメント利益は前年同期比62百万円増加の1億73百万円となりました。

クレジットカード業

経常収益は前年同期比39百万円増加の9億88百万円となり、セグメント利益は前年同期比66百万円増加の2億49百万円となりました。

信用保証業

経常収益は前年同期比19百万円減少の2億12百万円となり、セグメント利益は前年同期比52百万円増加の1億68百万円となりました。

その他

経常収益は前年同期比3百万円減少の1億16百万円となり、セグメント利益は前年同期比2百万円減少の7百万円となりました。

財政状態について、当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比664億20百万円増加の2兆8,445億63百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末比11億67百万円増加の1,329億83百万円となりました。

主要勘定としては、預金等（譲渡性預金を含む）は、特別定額給付金や新型コロナウイルス感染症拡大の影響による貯蓄性向の高まり等により個人預金を中心に増加したことから、前連結会計年度末比663億54百万円増加の2兆5,455億61百万円となりました。貸出金は、事業者向け資金繰り支援のための新型コロナウイルス感染症対応資金等により、前連結会計年度末比72億38百万円増加の1兆7,861億29百万円となりました。有価証券は債券等の売却や償還により前連結会計年度末比72億43百万円減少の3,258億4百万円となりました。

(参考)

国内・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間における資金運用収支は69億35百万円、役務取引等収支は14億12百万円、その他業務収支は5億52百万円となっております。

部門別にみますと、国内部門の資金運用収支は70億6百万円、国際部門の資金運用収支は1億48百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	6,949	107	219	6,836
	当第1四半期連結累計期間	7,006	148	219	6,935
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	7,129	134	283	6,975 ⁴
	当第1四半期連結累計期間	7,118	152	277	6,991 ¹
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	180	27	64	138 ⁴
	当第1四半期連結累計期間	111	3	57	55 ¹
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	1,402	9	145	1,266
	当第1四半期連結累計期間	1,538	13	138	1,412
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,625	16	392	2,249
	当第1四半期連結累計期間	2,884	19	345	2,558
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,223	6	247	982
	当第1四半期連結累計期間	1,346	6	206	1,146
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	641	136	48	729
	当第1四半期連結累計期間	617	21	43	552
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	4,993	407	53	5,347
	当第1四半期連結累計期間	4,419	71	49	4,442
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	4,351	270	5	4,617
	当第1四半期連結累計期間	3,802	92	5	3,889

- (注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 3 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間における役務取引等収益は25億58百万円、そのうち預金・貸出業務によるもの5億45百万円、クレジットカード業務によるもの3億81百万円、為替業務によるもの3億8百万円となっております。一方、役務取引等費用は11億46百万円、そのうち為替業務によるもの93百万円となっております。その結果、役務取引等収支は14億12百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,625	16	392	2,249
	当第1四半期連結累計期間	2,884	19	345	2,558
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	288			288
	当第1四半期連結累計期間	545			545
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	286	16	1	301
	当第1四半期連結累計期間	291	19	1	308
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	194			194
	当第1四半期連結累計期間	233			233
うちクレジットカード業務	前第1四半期連結累計期間	370			370
	当第1四半期連結累計期間	381			381
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	445	0	234	211
	当第1四半期連結累計期間	391	0	194	196
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	5			5
	当第1四半期連結累計期間	1			1
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,223	6	247	982
	当第1四半期連結累計期間	1,346	6	206	1,146
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	80	6		87
	当第1四半期連結累計期間	87	6		93

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。
2 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	国際	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	2,387,166	26,745	3,544	2,410,367
	当第1四半期連結会計期間	2,525,362	5,955	3,441	2,527,876
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	1,610,991		3,544	1,607,447
	当第1四半期連結会計期間	1,770,975		3,441	1,767,533
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	739,457			739,457
	当第1四半期連結会計期間	724,449			724,449
うちその他	前第1四半期連結会計期間	36,717	26,745		63,462
	当第1四半期連結会計期間	29,938	5,955		35,893
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	43,173		8,000	35,173
	当第1四半期連結会計期間	25,684		8,000	17,684
総合計	前第1四半期連結会計期間	2,430,339	26,745	11,544	2,445,541
	当第1四半期連結会計期間	2,551,047	5,955	11,441	2,545,561

- (注) 1 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 3 定期性預金 = 定期預金
- 4 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,729,131	100.00	1,786,129	100.00
製造業	25,849	1.49	24,378	1.37
農業、林業	4,675	0.27	4,363	0.24
漁業	185	0.01	175	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	3,025	0.17	2,987	0.17
建設業	52,608	3.04	63,643	3.56
電気・ガス・熱供給・水道業	5,287	0.31	6,457	0.36
情報通信業	3,754	0.22	4,891	0.27
運輸業、郵便業	22,461	1.30	19,495	1.09
卸売業、小売業	70,545	4.08	74,396	4.17
金融業、保険業	30,581	1.77	37,841	2.12
不動産業、物品賃貸業	550,142	31.82	556,734	31.17
医療・福祉	78,142	4.52	72,096	4.04
その他のサービス	107,855	6.24	125,725	7.04
地方公共団体	143,502	8.30	147,213	8.24
その他	630,510	36.46	645,727	36.15
合計	1,729,131	100.00	1,786,129	100.00

- (注) 1 国内とは当行及び国内子会社であります。
- 2 海外及び特別国際金融取引勘定分については、該当ありません。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。
なお、前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末においては、信託の受託残高はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,108,470	43,108,470	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	43,108,470	43,108,470		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日		43,108		56,967		12,840

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 123,100		普通株式であります。
完全議決権株式(その他)	42,813,000	428,130	普通株式であります。
単元未満株式	172,370		普通株式であります。
発行済株式総数	43,108,470		
総株主の議決権		428,130	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	沖縄県那覇市久茂地 1丁目11番1号	123,100		123,100	0.28
計		123,100		123,100	0.28

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自 2021年4月1日至 2021年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日至 2021年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
現金預け金	525,140	606,328
コールローン及び買入手形	506	-
買入金銭債権	9	4
金銭の信託	533	509
有価証券	² 333,047	² 325,804
貸出金	¹ 1,778,890	¹ 1,786,129
外国為替	7,636	7,001
リース債権及びリース投資資産	23,090	22,055
その他資産	75,114	63,245
有形固定資産	23,238	23,040
無形固定資産	5,155	4,938
退職給付に係る資産	815	853
繰延税金資産	5,932	5,613
支払承諾見返	11,224	11,281
貸倒引当金	12,192	12,242
資産の部合計	2,778,142	2,844,563
負債の部		
預金	2,453,399	2,527,876
譲渡性預金	25,807	17,684
債券貸借取引受入担保金	1,093	1,082
借入金	128,573	128,859
外国為替	154	70
その他負債	21,927	21,129
賞与引当金	683	176
退職給付に係る負債	890	870
役員退職慰労引当金	10	11
睡眠預金払戻損失引当金	35	35
偶発損失引当金	112	107
ポイント引当金	193	190
利息返還損失引当金	274	255
再評価に係る繰延税金負債	1,947	1,947
支払承諾	11,224	11,281
負債の部合計	2,646,326	2,711,579
純資産の部		
資本金	56,967	56,967
資本剰余金	14,250	14,244
利益剰余金	60,004	60,887
自己株式	170	124
株主資本合計	131,051	131,974
その他有価証券評価差額金	174	434
土地再評価差額金	751	751
退職給付に係る調整累計額	380	356
その他の包括利益累計額合計	544	829
新株予約権	219	179
純資産の部合計	131,815	132,983
負債及び純資産の部合計	2,778,142	2,844,563

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
経常収益	14,911	14,363
資金運用収益	6,975	6,991
(うち貸出金利息)	6,641	6,624
(うち有価証券利息配当金)	300	311
役務取引等収益	2,249	2,558
その他業務収益	5,347	4,442
その他経常収益	¹ 338	¹ 371
経常費用	13,896	12,176
資金調達費用	138	55
(うち預金利息)	118	38
役務取引等費用	982	1,146
その他業務費用	4,617	3,889
営業経費	7,120	6,896
その他経常費用	² 1,037	² 187
経常利益	1,014	2,187
特別利益	-	0
固定資産処分益	-	0
特別損失	9	96
固定資産処分損	9	20
減損損失	-	75
税金等調整前四半期純利益	1,004	2,091
法人税、住民税及び事業税	281	420
法人税等調整額	32	213
法人税等合計	314	633
四半期純利益	690	1,458
親会社株主に帰属する四半期純利益	690	1,458

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	690	1,458
その他の包括利益	125	284
其他有価証券評価差額金	89	260
繰延ヘッジ損益	0	-
退職給付に係る調整額	36	24
四半期包括利益	815	1,742
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	815	1,742

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより銀行業及び一部の連結子会社において契約時に一括で収益として認識していた取引及び収益計上を繰延して認識していた取引について収益認識の計上時点を変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経常収益及び経常利益並びに税金等調整前四半期純利益がそれぞれ29百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は37百万円減少しております。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第26項に定める経過的な取扱いに従って、従来は時価を把握することが極めて困難として取得原価をもって連結貸借対照表価額としていたその他有価証券及びその他金銭の信託の私募REITについて、入手した直近の基準価格を時価とし連結貸借対照表価額としております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する一定の仮定

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について、前連結会計年度の有価証券報告書における記載内容からの重要な変更は行っておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
破綻先債権額	774百万円	770百万円
延滞債権額	24,217百万円	24,735百万円
3ヵ月以上延滞債権額	527百万円	641百万円
貸出条件緩和債権額	23,430百万円	23,156百万円
合計額	48,949百万円	49,303百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
3,191百万円	3,141百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
償却債権取立益	48百万円	110百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
貸倒引当金繰入額	721百万円	51百万円
貸出金償却	45百万円	4百万円
金銭の信託運用損	202百万円	百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
減価償却費	738百万円	751百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	751	17.50	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当ありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	537	12.50	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	クレジット カード業	信用 保証業	計				
経常収益									
外部顧客に対 する経常収益	9,250	4,732	735	191	14,909	1	14,911		14,911
セグメント間の 内部経常収益	333	32	214	41	621	119	740	740	
計	9,583	4,765	949	232	15,530	120	15,651	740	14,911
セグメント利益	777	110	183	116	1,188	10	1,198	184	1,014

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていないセグメントであり、現金精査整理業務、産業・
経済・金融に関する調査研究業務等であります。

3 「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	クレジット カード業	信用 保証業	計				
経常収益									
外部顧客に対する経常収益	9,247	4,124	819	172	14,363	0	14,363		14,363
セグメント間の内部経常収益	321	73	169	40	605	116	721	721	
計	9,569	4,197	988	212	14,968	116	15,085	721	14,363
セグメント利益	1,825	173	249	168	2,417	7	2,425	237	2,187

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていないセグメントであり、現金精査整理業務、産業・経済・金融に関する調査研究業務等であります。
 3 「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。
 4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

当行グループは、「銀行業」及び「リース業」を報告セグメントとしておりましたが、前連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「クレジットカード業」及び「信用保証業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「銀行業」において、処分が決定したことや、使用方法の変更により投資額の回収が見込めなくなった営業用資産及び遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては、75百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

記載事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

記載事項はありません。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものについて開示しております。

四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

前連結会計年度(2021年3月31日)

科目	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	525,140	525,140	
(2) コールローン及び買入手形	506	506	
(3) 金銭の信託	33	33	
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	30,484	31,015	531
その他有価証券	299,352	299,352	
(5) 貸出金	1,778,890		
貸倒引当金(＊)	9,385		
貸倒引当金控除後	1,769,505	1,784,883	15,377
資産計	2,625,022	2,640,932	15,909
(1) 預金	2,453,399	2,453,466	67
(2) 譲渡性預金	25,807	25,807	
(3) 債券貸借取引受入担保金	1,093	1,093	
(4) 借入金	128,573	128,548	25
負債計	2,608,873	2,608,915	42

(＊) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	606,328	606,328	
(2) コールローン及び買入手形			
(3) 金銭の信託	509	509	
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	30,424	30,968	544
その他有価証券	292,381	292,381	
(5) 貸出金	1,786,129		
貸倒引当金(＊)	9,387		
貸倒引当金控除後	1,776,741	1,794,174	17,432
資産計	2,706,386	2,724,363	17,977
(1) 預金	2,527,876	2,527,921	44
(2) 譲渡性預金	17,684	17,684	
(3) 債券貸借取引受入担保金	1,082	1,082	
(4) 借入金	128,859	128,852	6
負債計	2,675,503	2,675,541	37

(＊) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、重要性が乏しいこと及びそのすべてが、残存期間1年以内の短期であることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関が算定する価格等によっております。デリバティブ取引については、情報ベンダーが提供する価格等を時価としております。投資信託は、証券投資信託委託会社が提供する価額によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。

自行保証付私募債は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をTIBOR等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日(連結決算日)における四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、四半期連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、譲渡性預金について預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期(1年以内)のもの並びに重要性が乏しいものについては、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券関係)

- 1 企業集団の事業の運営において重要なものについて開示しております。
- 2 四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	26,992	27,512	519
社債	3,491	3,503	11
合計	30,484	31,015	531

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	26,983	27,514	531
社債	3,441	3,454	13
合計	30,424	30,968	544

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	909	1,394	484
債券	218,679	218,622	56
国債	37,167	37,287	120
地方債	161,871	161,747	123
社債	19,640	19,587	53
その他	79,572	79,345	226
合計	299,161	299,362	200

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	1,019	1,423	403
債券	217,657	217,763	105
国債	27,113	27,289	176
地方債	170,929	170,913	16
社債	19,614	19,559	54
その他	73,131	73,198	67
合計	291,808	292,385	577

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は株式33百万円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」において適用される顧客との契約から生じる収益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
経常収益	14,363
うち顧客との契約から生じる経常収益	2,342
うち役務取引等収益(注1)	2,119
預金・貸出業務	341
為替業務	302
代理業務	199
クレジットカード業務	337
保証業務	2
その他業務	935
うちその他業務収益(注2)	137
クレジットカード業務	66
その他業務	71
うちその他経常収益(注3)	85
クレジットカード業務	35
その他業務	49

(注1) 役務取引等利益の「預金・貸出業務」「為替業務」「代理業務」は主に銀行業から、「クレジットカード業務」「保証業務」は主にクレジットカード業、信用保証業から、「その他業務」は主に銀行業から発生しております。

(注2) その他業務収益の「クレジットカード業務」「その他業務」は主にクレジットカード業から発生しております。

(注3) その他経常収益の「クレジットカード業務」は主にクレジットカード業から「その他業務」は主に銀行業から発生しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	16.07	33.92
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	690	1,458
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	690	1,458
普通株式の期中平均株式数	千株	42,938	42,996
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	16.00	33.78
(算定上の基礎)			
普通株式増加数	千株	183	165

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月10日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 島 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 輝 朗

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社琉球銀行及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。